

西会津町の歴史　－群岡編－

Ⅰ．越後街道と阿賀川の舟運

会津藩が当初、京・大坂へ物資輸送(後に、最も重要とされた物資は廻米)経路として考えたのは、阿賀川の水路を利用し、その当時発達してきた日本海沿岸航路から、敦賀あるいは小浜(ともに現福井県)に荷揚げし、陸路で琵琶湖・淀川まで行きそこから船で下ることであった。阿賀川においては津川より下流において早くより舟運が発達していたため、近世初頭より上流へ延長する改修工事が行われることになる。津川－若松間の川筋には難所が多く、特に「銚子ノ口」は最大の難所となり、水路開削は容易なことではなかった。しかし、新潟港に北前船が入港し、西国地方の塩が大量に運ばれてくるようになると、塩輸送のため阿賀川はより重要性を増し、河川改修が継続的に行われるようになる。したがって、物資流通路としての越後街道は阿賀川舟運の補完的なものとして考えられ、津川－若松間に早くから伝馬等が用いられたのも舟運への荷継ぎが目的であったと思われる。

参勤交代路としての宿場形態も不完全なもので、会津藩は津川港への陸継がはたせることができれば足りると考えたので、伝馬制度の完備などは必要なかったものとも考えることもできる。

阿賀川の最大の難所として通船を拒んだ銚子ノ口の迂回路としての津川－野沢間の駅継ぎは、特に重要であった。津川より野沢までは1ヶ月間上り・下りに分けた番割りとした駅継ぎを行わせていた。この街道における駅順は、津川－天満－野村－焼山－福取－八田－宝川－白坂－下野尻－上野尻－野沢と結ぶ番割りが行われていた。理由については、番割りに組み込まれている村々は上・下野尻村を除けばいずれも山間地で水田が少なく、米穀が乏しい小村であり、伝馬及び駄賃馬にて荷継ぎに支障をきたさずに行わせるには必要な措置であったと思われる。この番割りによる駅継ぎへの不満がなかった訳ではないが、18世紀末頃より津川－徳沢間の廻米通船が再開されると、上・下野尻より大量



現在の銚子ノ口

の廻米を直接駄送している。商人荷物もすべて陸路の津川－野沢間ルートで輸送されたため、阿賀川の最大の難所であった銚子ノ口の迂回路として、荷継ぎに支障をきたすことがないように伝馬・駄賃馬共に確保することを最重要課題として宿駅制が確立され、駅継ぎが行われていた。

会津藩は新潟港で塩を買い入れ、阿賀川を船で津川まで運び、津川より各地へ直接駄送した。本来の駄送は駅継ぎで行うことが原則であったが、一部特定の地域については直接目的地まで駄送する方法をとった。駅馬とは区別され、「中追」あるいは「中追馬」といった。山三郷(現喜多方市山都町・高郷町、西会津町奥川・新郷)の中追が駄送できる荷物は津川までの米と津川からの塩と限られ、それも馬札(御札)を使用する制限付であって、津川より上・下野尻の中ほど(中島渡し)で柴崎へ阿賀川を渡り、平明・木曾を通り北方(現喜多方市小荒井)に至る経路であった。柴崎より北方までを一般に「越後裏街道」といった。この裏街道は中追による駄送以外は禁止されていた。しかし、この裏街道は早くより抜け荷的に通る場合が多くなり、度々取り締まりをしているが、宿駅側は連合して何度も訴訟を起こし、取り締まり強化を願い出ている。

このように、商品の流通が拡大してくる中期頃になると街道の往来も盛んになり、駅継ぎ制の弊をはみ出す者が出てくる。また、大量の物資流通を支えるには多少のはみ出しを認めることも必要であったと考えられる。藩そのものが廻米輸送において、より合理的な方法を常に選択し、実行していることもあったため、結果的に「制道の弛み」となって現れたものであろう。藩は街道の合理的輸送をはかる立場より、訴訟に対して、駅継ぎ制の確保を優先したので、この後も訴訟が繰り返されている。宿駅や中追を持つ村々はともに山間にあり、田畑の収穫のみで生活し、再生産を続けることは不可能な状態であった。生活を維持するために、何らかの副業による収入の道を求めていく必要があった。その中で最も安定したものが「駄賃稼ぎ」であった。このため、宿駅側にとっても駅継ぎ業務の衰退は死活問題であり、容認できるものではなかった。しかし明治以降の交通網の変遷により、物流も形態が変わることになった。

2. 上野尻遺跡に残る縄文・弥生時代の痕跡

以前から、上野尻の住民の間では「中学校の近くから土器・石器がたくさん出る」ことは有名な話だった。上野尻遺跡は上野尻字東林崎の阿賀川段丘の川沿いにあり、JR 磐越西線上野尻駅西方約 300m に位置している。この遺跡は大正時代から「中空土偶」の発見地として著名であった。この遺跡は上野尻集落の西端部に広がっており、北側は磐越西線沿いの崖で区画され、その中央部を県道上郷・下野尻線が通っている。

最初の調査は昭和 31 年 7 月に県道西側の北端を中心に行われている。最初の発掘調査は鈴木啓氏が中心となった福島県立耶麻高等学校野沢校舎(当時)地歴クラブによるもので、完形土器・土偶・石器・土器破片等多量の貴重な収穫を得た。当時、上野尻の住民の間でもかなりの話題となったようである。植物種子の付着した土器はこの調査地点の盛り土の中から発見されている。それ以来この土器は西会津高等学校に保管されていたが、昭和 39 年(1964)の新潟地震で破損してしまった。

それが福島県立博物館に移管され、後年復元作業が行われた。この作業の中で、1 つの破片の内側部分に炭化した植物種子を発見することができた。この種子は、土器内側の表面内部 0.2~0.5mm 程度に位置しており、胎土に混入した種子が炭化した時に土器の表面が剥離し、露出したものと思われる。この種子は顕微鏡写真で観察できる限りでは、全体に紡錘形を呈し、左半部中央に一条の稜線とその両側に溝状の部分が見られる。その右斜め上には^{しつじょう}嫉状の細かなメッシュがあり、右半部は丸いくぼみが見られる。このような特徴はオオムギに特有のものであり、土器制作時にそれが混入したものと考えることができる。



種子の顕微鏡写真

3. 五職神経塚と修験

(1) 五職神経塚

経塚とは、経典を書写供養して地中に埋めた施設で、仏の教えが衰えなくなってしまう「末法」の世の最後に出現する弥勒如来に経典を残し、造営者が死後阿弥陀浄土に生まれ変わることを願って、寺社の境内地や山頂などの神聖な場所に造られた。その構造を見ると、まず地面に穴を掘り、石などを組み合わせて小さな部屋を造り、その中に経典を入れた容器を納める形になっている。経典を入れる容器は経筒や経箱といわれ、それをさらに外筒や甕などの外容器に入れて納められることもある。埋納される経典は法華経(妙法蓮華経)が一番多く、素材は紙(紙本経)が大部分である。

経塚は、平安時代の貴族を中心に弥勒信仰と極楽往生の願いを込めて造営され始めるが、中世になると、武士を中心に現世の平安と死後の安楽を祈る目的で造営される。中世末期には「六十六部^{びり}聖」といわれる廻国行者による経塚の造営が盛んになり、彼らに託した小型経筒が供養者の居所から離れた場所で発見される例が多数確認されている。江戸時代になると、庶民によって盛んに経塚が造られるようになる。寺院の僧侶などの指導によって、先祖供養や家内安全などの目的で村ごとに小石に経文を書いた^{れきせききょう}礫石経が作られ、それを納める経塚が造営された。

五職神経塚出土経筒附石製外容器三口の県指定の理由書に「上野尻五職神地内の経塚で発見された。銘文によると、この経筒と外容器は廻国聖が全国の霊場をめぐって書写した法華経を納めるのに使用した。永正 15・16 年(1518・1519)の年号のある銅製経筒は全国的にも古い例に属し、保存も良い。また約 1 年間の間に三口が奉納されるという特色もある」とある。この経筒は昭和 26 年 7 月に、地内の蟹



五職神経塚の経筒及び石製外容器
(写真提供：福島県立博物館)

沢坂下り口左側の家屋建築中に発見された。発見当初は筒内に屑のようになった経文が認められたが、今は失われている。永正 15 年銘の筒を例にとると、「石州之住人源心敬白」とあるので現在の島根県の六十六部聖が同地に廻国して埋納したことがわかる。こうした納経信仰は祖先縁者の追善供養や現世利益、あるいはあらかじめ自分の死後の逆修供養などのために行われ、この室町時代には六十六部聖らが全国六十六ヶ所の霊場を巡って埋納するのが盛んになった。この時代、五職神地内には何らかの霊場があったものと思われる。

② 修験

川谷にはこの地方の当山派の袈裟頭、定蓮院があった。定蓮院の佐藤家に伝わる由来書(享和 3 年(1803)の「当社并支配下由来書上帳」他)によると、佐藤家の遠祖は佐藤忠信の次男、権之祐信吉とする。この信吉以後は社人であったが、応永 21 年(1414)に入峯修行した尊清のときから修験となり、三宝院門跡から会津当山一流頭巾頭の奉書を与えられ大学院と号したという。一方、寛文 5 年(1665)、官命によって尊慶がまとめた別当社羽黒大権現の由緒を語るなかで、天正 6 年(1578)、右衛門大夫という者が吉野桜本先達(当山派大先達桜本坊)の元で初入峯を果たし、大覚院と号したのが修験の初めと述べる。右衛門大夫は、尊慶の曾祖父とある。当山派としての定蓮院の地位も高いもので、若松城下の喜見院、津川の胎蔵院とともに当山派山伏の触頭的存在であったが、延宝 6 年(1678)から会津領内の袈裟頭を仰せ付かり、その後、元禄 4 年(1691)、喜見院・胎蔵院とともに新たに袈裟頭を仰せ付けられ、幕末までその任にあった。正徳 5 年(1715)、三宝院から山号(富祐山)と寺号(照谷寺)をもらっている。明治 2 年(1869)の「謹而言上」には「触頭照谷寺」とあり別当、社僧の廃止、神仏判然令で修験者が次々と復飾していくなかで、まだ、修験の頭役を担っていた。明治 4 年(1871)の「謹而言上」には「修験照谷寺」とあり、まだ修験であった。修験宗の廃止は明治 5 年 9 月であるが、定蓮院照谷寺は廃宗まで修験を続けていたと思われる。

近世までは多くの修験者が村で活躍し



ていたらしい。しかし、明治以降は還俗して神官になったり、修験をやめてしまったりした人が多く、その数はかなり減ってしまった。

4. 上野尻西光寺の宝物

西光寺は無量山といい浄土宗で、江戸増上寺の末山となっている。いつの頃にか、光源という僧が開基したと伝わるが、由緒は明らかではない。永正年中(1504～1521)に良然和尚の中興といい、往時は寺領も多く、規模の大きな古刹であった。慶長年間(1596～1615)に蒲生氏の臣、岡半兵衛重政がこの地を領するようになってから、所領を失ったという。

参道を山門より直線的にたどれば、その直線は本尊に至るのではなく、内陣左側に存在する1段高い座敷状の間と、本尊との中間に至ることになる。1段高い間の重要性が垣間見られることを考えれば、身分の高い人物、または為政者の居室または執務室が存在したとも考えられる。

また鐘楼は客殿の東にあり、2間に1間半、鐘経2尺5寸、寛政8年(1796)、当寺26世運誉が時これを鑄った。中門風の鐘楼で、参道が鐘の下を通り本堂に至る。140年ほど前、ここを通りかかったイギリスの探検家のイザベラ・バードもこの鐘の音を聞いている。第二次世界大戦中、この鐘は一旦供出されたが、終戦後そのまま返還されている。



(1) 紙本著色蒲生氏郷像

大正4年(1915)3月26日付文部省告示第56号をもって国宝に指定され、昭和25年(1950)の法改正によって重要文化財となった。画幅は縦71cm、幅39cmの小幅で、冠を被り黒袍を着した参議従三位の正装の坐姿である。図上に氏郷没後26年の元和7年(1621)に京都妙心寺の僧逸伝の賛文が書かれている。

「無量山西光寺縁起」によれば、蒲生秀行が領内巡見の際に同寺の本尊阿弥陀如来を拝観し、誰の作かと問うたところ、住職が浄澄と答えるところを誤って清澄と答えた。「清澄」は父氏郷の小字なので、秀行は非常に因縁を感じ、寺領50石と父の尊霊とを配してこれを祀ることを命じた。その後、慶長17年(1612)に秀行が没すると、秀行の臣津川城主岡半兵衛にその寺領を没収される。しかし翌年半兵衛が駿府において誅戮されたので、寺では旧復を訴え出たが果たされず、元和7年

(1621)になって三代忠郷の諸老臣がこの氏郷の画像と和歌一首を贈ったとある。境内に二間四面の氏郷影堂があり、画像を掲げて日夜供養したという。現在も御影堂は寺の南側に存在し、氏郷像は県立博物館に寄託され寺にはないが、画像を納めていた厨子が残されている。

② 宝篋印塔

総高 93cm、基底部一辺 30cm。この塔は、寺の口伝によれば蒲生氏郷の菩提供養のために造られ、寺墓所に建てられていたという。蒲生家とこの寺との関係は深いものがあり、また真偽は別としても『会津合戦記』には文禄 4 年(1595)に氏郷が「四月より煩いに付き、八月逝去し給ふなり。野尻村西光寺に今に御墓有。(中略)都にておじゃうの煙となし奉りて、しこつとってひろひ野尻西光寺へ送られけり、今において此寺無免地なり。政宗、名有入々の墓へは印を立給ふ、今において山中に五輪あり」と記されている。

この塔の隅飾突起は中世の様式を示す垂直の形に立っていて、隅飾との間に蕨手状の渦巻き彫刻があるのが珍しい。いずれにしても江戸時代初期を下らない制作として氏郷の没年、および伝来の氏郷画像とを考え合わせるとき、この塔の存在はまた一つ「蒲生家と西光寺」のつながりを補強するものとして重要である。



紙本著色蒲生氏郷像
(写真提供：無量山西光寺)



宝篋印塔

5. 屋敷の人形芝居と万歳

(1) 屋敷人形芝居

屋敷集落到秋田県の「猿倉人形芝居」の流れをくむ一人遣いの人形芝居が伝承されている。これを「宝坂人形(芝居)」とか「屋敷人形(芝居)」あるいは「屋敷のデコ芝居」などと言っている。この人形芝居は、正月から3月までと田植え終了時から7月上旬までの農閑期に、各地を巡業して演じるのを通例とし、冬は主として新潟県の新発田市周辺で、夏は県内では福島市・郡山市・同湖南町、県外では栃木県・千葉県までも行って演じられた。たいていは毎年行きつけのところで興行にあたっては、その土地の青年会に前もって依頼し、社寺の境内や学校などに場所を定めておいてもらった。集落内や近郷では、正月などに行われる個人の祝いや学校、農協、敬老会などの催物のあとに演じられた。このようにして数十年前までは毎年巡業していたが、世情も変り、その他の事情も加わって、今ではまったく演じられていない。

この人形芝居は文楽の人形のように多人数を要しては、地方の興行に不向きなので、少ない人数で行えるよう工夫された、片手で操る一人遣いである。操り方は、ぬいぐるみの着物の下から手を突っ込み、人差し指と中指の間に人形の首の串をはさみ、親指と小指に人形の両腕をはめる。この方法だと、人形の微妙な動きや感情の表現が容易にできるという。そして人形遣いは高さ1m～1.5mぐらいの幕の裏にかくれて立膝となり、左右の両手に1つずつ人形を持ち、たいていは1人で、登場人物が多い時は2人で瞬間のうちに人形や持物(持物のついた腕)を換えながら進めていく。台詞は全部人形遣いがいう。

楽器は、三味線・笛・すりがね(鉦)・太鼓(大胴・小胴)・拍子木の5種を用いる。これを4人か5人で分担するので、太鼓の2個はひとり受け持ち、三味線と鉦は1人が交互に奏したりする。人形の感情の変化を表出する重要な役割を持つ拍子木は、囃子方の中で手が空いている者があたる。出しものは「三番叟」「初幕狂言」「中狂言」「大切狂言(または切狂言)」であった。

最後の継承者であった藤原氏はすでに亡くなられているが、生前、群岡小学校の児童に



屋敷指形「貫徹和尚の手踊」

細かな指導を行い、音曲を除いて児童たちの手で公演の一部ができるようになった。その後小学校の統合により現在は、西会津小学校「屋敷人形クラブ」として継承されている。クラブ員児童7名・顧問教師2名で、児童たちによる現代的な「創作出しもの」も作られ、地域住民の暖かい応援のもと、学習発表会などで公演が引き続き行われている。

(2)屋敷万歳

会津一円に古くから正月の間、新年の祝を述べて歩く2人連れの^{かどつけげい}廉付芸がある。これを総称して「会津万歳」と呼んでいるが、西会津宝坂の熊沢と屋敷の両集落にも伝わっており、それぞれ「熊沢万歳」「屋敷万歳」または両者を一緒にして「宝坂万歳」とも呼ばれていた。この地方は豪雪地帯であるので、冬は農作業はもとよりほとんどの仕事ができないので、古くから正月の間副業として万歳を演じ、地方を巡る人が多くいた。新正月には主として、いわき市・郡山市、県外では仙台市・新潟市などの都市部をまわり、旧正月になるとそれらの田舎や南会津一帯をまわった。いずれも万歳師どうして大体の区域の割り振りが決まっており、その他とは顔馴染みのところであった。期間はともに10日から15日間くらいである。万歳が盛んであったのは終戦頃までで、それ以降は万歳師が年毎に減り、昭和44年の時点では屋敷の藤原氏など1~2組を残すだけになり、現在はいない。

